

第21回 宇陀市子ども・子育て会議資料



園給食・手洗い指導

令和6年8月30日
宇陀市 こども未来課

目 次

1. 「第3期宇陀市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

- (1) 子ども・子育て支援事業計画について
- (2) 策定スケジュール
- (3) 骨子案について
- (4) 基本理念の検討

2. 事業報告

- (1) 教育・保育提供体制の見込みに対する実績及び状況について
- (2) 子ども・子育て支援13事業の利用実績等状況について
- (3) 榛原地域就学前施設等整備事業について
- (4) 宇陀ほっとスペース「つどい」について
- (5) 児童手当制度の改正について
- (6) ゆとり登園サポート事業他について
- (7) 保育業務支援システム「コドモン」について

3. その他

第3期宇陀市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュール

年度	月	内容	詳細
令和5年度	9月	アンケートの設計	・調査票の設問設計
	11月	第20回 宇陀市子ども・子育て会議の開催	・策定概要の説明 ・アンケートの設問の説明・検討
	1月	市民アンケート調査の実施	・市内在住の未就学児童のいる世帯708件を対象として実施
令和6年度	5月	現行計画の内部評価の実施	・庁内関係課を対象として実施
	6月	子ども対象アンケート調査の実施	・市内小学校5・6年生及び市内中学校1～3年生を対象として実施
	7月	ワークショップの開催	・保護者、保健師、保育士に参加いただき、「これからの子育てがもっと楽しくなるために、子育ての現状や取り組みのアイデアを教えてください」というテーマで実施
		計画骨子案の作成	・統計データ、アンケート結果、内部評価結果、ワークショップ結果を踏まえ、今後の課題と方向性を整理
	8月	第21回 宇陀市子ども・子育て会議の開催	・計画骨子案の検討 ・基本理念の検討
	9月	計画素案の作成	・今後5年間で実施していく子育て施策について具体化 ・教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保策を算出
	12月	(予定) 第22回 宇陀市子ども・子育て会議の開催	・計画素案の検討
		(予定) パブリックコメントの実施	・市ホームページでの公表、市内各施設での閲覧を通じて計画への意見を市民に募る
	1月	計画原案・概要版の作成	・計画の最終稿およびわかりやすい概要版の作成
	2月	(予定) 第23回 宇陀市子ども・子育て会議の開催	・パブリックコメントの報告 ・計画の承認
3月	計画の策定		

※令和6年9月以降のスケジュールについては、状況によって変更する可能性があります

第3期宇陀市子ども・子育て支援事業計画 基本理念・基本的な視点の案について

1. 基本理念の案

共通の視点として、①子どもの意見・個性を尊重する、②親子のつながり・親同士のつながり・子ども同士のつながりを大切にする、③楽しい毎日を過ごすといったニュアンスを可能な限り含めたいと考えています。

①は子どもを対象としたアンケートのうち、自由回答で最も多かった意見、②はワークショップで挙げられた、子育てを楽しいと思える時として挙げられた意見、③はワークショップ開催のテーマを根拠としています。

案1	にぎわい 夢 笑顔があふれる ぬくもりと安心のまち 宇陀市
-----------	--

「にぎわい」「夢」「笑顔」といった、楽しさが感じられるフレーズを使用し、子育ての楽しさが感じられるような理念としています。

案2	未来へはばたく すべてのこどもを 守りはぐくむ 安心と夢あるまち宇陀市
-----------	--

すべての子どもが夢を持ち、安心して暮らせるまちとなることで未来への希望を育てることができるといったニュアンスを含めています。

案3	ひととひとのつながりを育む、 こどもまんなかの高原都市 宇陀市
-----------	--

つながりについて強調したフレーズです。「高原都市」は総合計画タイトルにも使用されている表現を採用しています。

案4	親子にとって、毎日が思い出になるまち うだ
-----------	------------------------------

「毎日が思い出になる」は、園・学校生活や市内の子育て施設などが充実しており、日々の子育てが楽しくなることを意味しています。

案5	みんなの絆で 親子の笑顔が花咲くまち うだ
-----------	------------------------------

地域や公的なサポートの充実した環境の中で、親も子も誰もが笑顔で幸せに暮らせるといったニュアンスを含めています。

案6	夢ある未来をみんなで描く やさしさあふれる子育てタウン うだ
-----------	---

地域や公的なサポートを通じて、未来への希望を実現できるようなやさしいまちであることを強調したフレーズとなっています。

2. 基本的な視点の案

基本的な枠組みは現行計画をベースとし、近年の子育て施策等で使用されるフレーズを踏まえて更新しています。

	第2期計画		第3期計画（案）
(1)	子どもの視点に立った子育て支援を推進します	→	<u>子どもの思いを尊重した</u> 子育て支援を推進します
(2)	次代を担う子どもを応援します	→	<u>子どもが希望する未来の実現を手助け</u> します
(3)	すべての子育て家庭を支援します	→	<u>すべての子どもとその家庭の子育て支援を展開</u> します
(4)	地域社会全体での支援を推進します	→	<u>オール宇陀で子育て支援</u> を推進します
(5)	仕事と生活の調和の充実を推進します	→	<u>ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた支援</u> を推進します
(6)	包括的な子育て支援の枠組みをつくれます	→	包括的な子育て支援の仕組みを <u>充実させます</u>

【変更の考え方】

- (1) 子どもの意見や権利を尊重することを、「視点に立った」から「思いを尊重した」に変更することで表現
- (2) 子どもに役割を担わせるニュアンスのある「次代を担う」よりも、子どもの主体性・自主性を尊重するニュアンスを含めた「子どもが希望する未来」へ変更
- (3) 計画の主体となる子どもと子どもが属する家庭について明記
- (4) 総合計画のタイトルで使用されている表現を採用
- (5) 「仕事と生活の調和」を「ワーク・ライフ・バランス」という浸透した表現に変更
- (6) 「つくります」はこれからはじめる意味合いを示すが、子ども家庭センターなど包括的な支援体制は設置済のため、機能強化の意味合いを示す「充実させます」に変更

Ⅰ 教育・保育提供体制の見込みに対する実績及び状況について

保育所（園）・幼稚園・認定こども園の状況

R6の市内こども園（保育認定）・保育所は、5か所、定員数は431人です。こども園（保育認定）・保育所の入所者数は8月末時点で、合計349人です。こども園（教育認定）・幼稚園については、幼稚園2園、認定こども園3園、幼稚園の定員155人に対し園児数は57人、認定こども園は定員数49人に対し園児数は50人です。

■保育所（園）、幼稚園、認定こども園の定員及び入所者数

【単位：人】

				R1	R2	R3	R4	R5	R6
保育所	公立	菟田野保育所	定員数	130					
			入所者数	33					
		榛原北保育園	定員数	100	100	100	100	100	100
			入所者数	92	89	94	87	86	83
	私立	しらゆり保育園	定員数	150	150	150	180	180	160
			入所者数	140	139	131	128	133	138
こども園 (保育認定)	公立	大宇陀こども園	定員数	90	90	90	90	90	74
			入所者数	79	83	81	65	60	57
		室生こども園	定員数	60	60	60	60	60	42
			入所者数	40	43	41	41	37	33
		菟田野こども園	定員数		55	55	55	55	55
			入所者数		37	37	39	47	38
こども園 (教育認定) 幼稚園	公立	大宇陀こども園	定員数	70	70	70	70	70	26
			入所者数	65	43	33	24	30	22
		室生こども園	定員数	30	30	30	30	30	8
			入所者数	14	15	15	10	8	7
		菟田野こども園	定員数		15	15	15	15	15
			入所者数		13	25	25	20	21
		榛原幼稚園	定員数	70	70	70	70	70	70
			入所者数	64	81	63	55	51	33
		榛原東幼稚園	定員数	85	85	85	85	85	85
			入所者数	53	46	38	32	26	24

R1～R5→年度末の人数、R6の人数は→8月末の人数

2 子育て支援 | 3 事業の利用実績等状況について

(1) 利用者支援事業（地域子育て相談機関）

子ども及びその保護者が、情報提供・相談支援等に加えて、予防的な効果も期待されることから、各地域に1か所相談窓口の設置を目指します。 () は地域子育て相談機関数

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	箇所数	1 (3)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)	4 (3)
実績	箇所数	1 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)	4 (3)

【開始年度】	【利用者支援事業】	【地域子育て支援機関】
R1	子育て支援センターすくすく	大字陀こども園・室生こども園
R2	中央保健センター	菟田野こども園
R5	相談支援センター心境	
R6	大和育成園宇陀ほっとスペースつどい	

また、令和6年4月から、市役所こども未来課及び健康増進課において「こども家庭センター」を機能設置し、全ての子ども及びその家庭、妊産婦等に対し切れ目のない支援をおこなっています。

(2) 延長保育事業

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。現状、公立保育施設では事業を実施しておらず、私立保育園1園のみで実施しています。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6	提供施設	確保の方策
利用人数	見込み	105	73	69	63	58	56	私立保育園 園で対応	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
	実績	42	55	38	48	43	-		

※延長保育とは、保育標準時間（7：30～18：30）を超える、7：00～7：30と18：30～19：30の保育をいいます。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童が、学童保育室を利用するものです。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
在籍児童数	見込み	208	218	210	212	240	254
	実績	210(238)	209(246)	208(233)	238(251)	266(284)	279(300)
箇所数	見込み	7	7	7	7	7	9
	実績	7	7	7	7	8	9

資料：実績児童数は3月31日時点の数値 () は、4月1日現在の数値

令和5年4月に榛原西小学校学童保育室を開設し、定員を20人増、榛原小学校学童保育室の定員を10人減したため全体は285人から295人へ拡大しています。保護者の働き方や家族構成の変化から、入室希望者は、増加傾向となっています。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設で児童を保護・養育するものです。県内児童福祉施設と委託契約により、受け入れ体制を整備しています。養育が一時的に困難となった場合のニーズにも対応可能となっています

単位：件		R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	利用人数	0	8	8	7	7	7
実績	利用人数	0	0	0	0	4	—

※現在県内7箇所、県外1か所の施設と契約を締結しています。

令和5年度から新規契約した県外施設は、子どもの預かりだけでなく保護者も一緒に利用が可能なDV時の避難支援にも有効活用できる施設として継続して契約しています。

(5) 地域子育て支援拠点事業

子育ての不安感、負担感を軽減するため、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。（つどい・すくすく教室）

単位：人、箇所		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	1,783	2,417	2,348	2,263	2,140	2,047
	実績	2,235	1,337	1,230	1,347	1,437	—
設置箇所	見込み	3	4	4	4	4	4
	実績	3	4	4	4	4	—

子育て支援センターすくすく（菟田野）、認定こども園3園（大宇陀・菟田野・室生）の4か所で実施しており、榛原地域における就学前施設の整備については現在検討段階です。R4年度は、コロナ禍の影響と出生数の減少に伴い、見込み数を下回りましたが、R5年度は利用数が増加しました。

(6) 一時預かり事業（1号認定対象）

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	5,656	4,679	4,264	3,797	3,434	3,351
	実績	5,384	3,022	3,635	2,838	3,056	—

大宇陀・室生・菟田野こども園、榛原・榛原東幼稚園、の5園で幼児教育在園児を対象とした一時預かりとなります。予測を上回る出生数の減少に伴い、利用者数は見込み数を下回っています。

(7) 一時預かり事業（未就園児等）、短期支援事業（トワイライトステイ）等

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、こども園等で一時的に預かる事業を一時預かり事業といいます。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	1,681	1,475	1,353	1,217	1,107	1,070
	実績	1,109	784	805	724	712	—
(内訳) 一時預かり(未就園児)		833	779	805	696	692	—
(内訳) ファミサポ(未就学児)		276	5	0	27	20	—
(内訳) トワイライトステイ		0	0	0	1	0	—

大字陀・室生・菟田野の各こども園、榛原北保育園、しらゆり保育園で未就園児及び幼児教育の園児を対象とした一時預かりと、未就学児童を対象としたファミリーサポーターによる託児件数等になります。出生数の減少に伴い、利用者数は見込み数を大きく下回っています。

(8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

子どもが病気又は病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	20	17	16	15	13	13
	実績	3	1	0	0	0	—
箇所数		1	1	1	1	1	—

平成 27 年 4 月より病後児保育室「りすぐみ」（大字陀こども園）を開設しています。R3より利用人数はコロナ禍の影響で 0 人でした。令和元年から R5 にかけて、見込み値とは大きく乖離が見られます。

(9) 妊婦に対する健康診査

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦及び胎児に影響を与える疾病の早期発見や生活習慣の見直しや改善により、疾病予防と健康増進を図ることを目的として健康診査の費用の一部を助成する事業です。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数 (妊娠届出数)	見込み	129	98	94	91	84	81
	実績	121	91	86	97	89	—

本市では、上限を 100,000 円として、妊娠中に受診する 14 回の妊婦健康診査受診料を補助します。令和 3 年 11 月から双胎妊婦に対し、100,000 円を加算して補助しています。

※実績値は転入による再届出数も含まれています。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」という名称で実施しています。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	129	103	99	96	89	86
	実績	106	84	74	66	88	—

R5年度は対象児94人に対し、所内面接等を含む現認数は92人(97.9%)となっています。

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを原則自宅で預かる相互援助活動です。（就学児実績）

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	17	20	19	18	17	16
	実績	24	0	1	18	72	—

事業の利用状況は、参観日や公的事業の援助が多く、個人の援助によるものについては、少数です。R2、R3はコロナ禍の影響で参観日や公的事業の中止により、利用者数はほぼありませんでしたが、R4、R5は事業を開始したことにより利用人数が増加しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

教材費や行事参加費など、教育・保育施設が保育料に上乗せ徴収を行う際に、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。令和元年10月より開始した「幼児教育保育の無償化」に伴い実施しており、R5まで実績人数は1名で、見込み通りです。

単位：人		R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	見込み	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	—	—

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

多様な主体による特定教育・保育施設等の設置・運営を促進し、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を実施するものです。

新規事業者への情報提供や認可化に向けた支援を行います。

榛原地域就学前施設等整備事業について

宇陀市は、第2期宇陀市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「みんなで咲かせよう 親子の笑顔 安心して子育てできるまち 宇陀市」の実現に向けて、「子どもが心身共に健やかに成長するための支援」「子育てを支援する生活環境づくり」を充実させることを目的に、施設の老朽化が進んでいる榛原幼稚園、榛原東幼稚園、榛原北保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備します。

また、妊娠期から出産・子育て期を切れ目なく支援するため、妊産婦・子どもの相談支援・子育て家庭の交流など、地域の子育て支援の拠点として、こども家庭センターを同施設へ設置します。

施設の基本設計が令和6年3月に完了しましたので、本整備事業に関する市民説明会を開催いたしました。

令和6年8月3日（土）には公立園就園児童の保護者、子育て支援センター利用者を対象に、令和6年8月9日（金）には榛原地域全体の市民の皆様を対象として、建設の目的、既存施設の状況、建設場所の選定理由、運営内容、事業スケジュールについてご説明しました。

説明会では、市民の皆様より、それぞれのお立場から、こども園、子育て支援施設の在り方や子どもの安全確保への考え方に関して、多くのご意見や要望をお聞きしました。今回いただいた貴重なご意見は、今後の事業計画や施設運営の方針に反映できるように詳細検討してまいります。

今後は、令和8年4月開設に向け、令和6年9月より統合準備委員会を設置します。委員会は、榛原地域3園の保護者代表、園評議員、教職員、地域主任児童委員代表、行政職員により構成し、統合のための必要な事項（制服、園歌、園旗、バスルートなど主にソフト面）を協議します。

説明会資料：別紙のとおり

1. 保護者説明会

- ① 日時：令和6年8月3日（土）13時30分～
- ② 場所：榛原農林会館
- ③ 参加者人数：25名

2. 榛原地域事業説明会

- ① 日時：令和6年8月9日（金）19時00分～
- ② 場所：榛原農林会館
- ③ 参加者人数：32名

子ども第三の居場所 宇陀ほっとスペースつどい

～子どもたちが、安心して過ごせる場所を目指して～

設置目的・対象・事業内容

家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、地域のつながりも希薄になる中で、いろいろな事情を抱え困っている子どもに対して、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供などを行い、子どもたちが、安心して過ごせる場所をつくります。

対 象：市内に在住する小学生・中学生 定員 20 名 ※R6.8 現在 16 名が登録

事業内容：1. 安心・安全な居場所の提供

2. 基本的な生活習慣の形成（片付け、手洗い、うがいなどの健康管理の習慣づけ、日用品などの使い方に関する助言など）

3. 学習支援（宇陀市教育支援センターとの連携・支援、宿題の見守り、学校の授業・進学のためのサポートなど）

4. 食事の提供

5. 課外活動の提供（農業体験、調理体験、年中行事の体験、学校訪問、職場体験）

6. 学校、医療関係、児童相談所、民生委員、児童委員等の関係機関と日常的に連携を行い事業の主旨や各関係機関が把握している子どもの情報が共有されやすい関係の構築

7. 1～6の内容の支援対象者に対する送迎

開設状況

開設日 令和5年5月17日 ※令和6年6月1日（新施設開設）

開館日 火曜日～土曜日（日・月・お盆・年末年始はお休みです。）

開館時間 小中学校の長期休暇以外の平日 14時～20時

土曜日・小中学校の長期休暇 9時～20時

設 備 活動ルーム、相談室、キッチン、シャワー室など

スタッフ 総括マネージャー、支援員

事業実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	0	2	3	5	5	7	7	7	8	8	8	8	8
利用総人数	0	12	42	50	79	85	92	103	111	103	111	114	902
運営日数	0	6	20	20	21	21	21	22	20	19	20	21	211
1日平均利用者数	0	2.0	2.1	2.5	3.8	4.0	4.4	4.7	5.6	5.4	5.6	5.4	4.3

※令和6年7月末現在 登録者数 16人 利用延人数 485人 運営日数 85日

「子ども第三の居場所」は、子どもたちの生き抜く力を育みます



「みんなが、みんなの子どもを育てる社会を目指します」

「子ども第三の居場所」 宇陀ほっとスペースつどい



友達と仲良く遊べる



いっしょに宿題ができる



規則正しい生活が送れる



チャレンジできる機会がある

「子ども第三の居場所」は、
子どもたちの生き抜く力を育みます

「子ども第三の居場所」は、子どもたちが学校や家庭以外の場所で、安心できる環境を提供する活動のことです。このような居場所は、子どもたちが友達と交流したり、遊んだり、自己表現や成長の機会を持ったりする場所です。子どもたちが、信頼できる大人たちの支援や指導を受けながら、自己肯定感や自己成長を促す大切な場所です。

《令和6年5月30日竣工・6月開所》



「みんなが、みんなの子どもを
育てる社会」を目指します

近年、家族の在り方や地域とのつながりの変化により、子育ての状況も各家庭の負担が大きくなってきています。子どもの幸せを願いつつも、家庭の事情などから、子育てに対する悩みを抱えるご家庭も多いと思います。

子ども第三の居場所「宇陀ほっとスペースつどい」では、子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育み、また、家族を地域で支えるための場所として、宇陀市の子どもとその家庭をサポートします。

利用できる時間

送迎あり

- ・火曜日～金曜日 午後2時～午後8時
- ・土曜日 長期休業中 午前9時～午後8時
- ※参加費：夕食代200円 課外活動時500円未満
- ※年末年始及び園の状況により休業

お問い合わせ先

運営団体	社会福祉法人大和育成園(宇陀市委託)
住所	〒633-0253 宇陀市榛原萩原1754番地1
電話	0745-80-2365
WEBサイト	http://yamato-ikuseien.or.jp
メール	ikuseien@poppy.ocn.jp
お申込み	宇陀市役所こども未来課 ☎0745-82-2236

宇陀ほっとスペースつどいの特徴



川遊びや自然観察、釣り等、ボランティアのみなさんの協力のもと野外活動を行っています。

中学校の元教師がメダカの生態を教えてくださいました。



B&G財団は、日本財団と連携し、「子ども第三の居場所」の開設・運営支援に取り組んでいます。

「子ども第三の居場所」では、子どもたちの生き抜く力を育むため5つの機会を提供しています。



安心

子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、居心地のよい環境づくりに努めています。「ここに居ていいんだ」と思ってもらえるよう、まずは子どもたちのありのままを受け入れることから始めています。



生活習慣

基本的な生活習慣が整わないお子さんには、食事、着替え、入浴、歯磨き、挨拶等の基礎的な生活習慣の形成を支援します。友達や大人との関わりを通して自然に習慣化できるよう支援します。



食事

栄養バランスを考慮した温かい食事を提供しています。子どもたちの健康を支えると共に、準備や片付け等も子どもたちと行うことで、食の大切さやみんなで食事することの楽しさを伝えています。



学習

学習習慣が定着するよう、宿題の時間を設けています。夏休みの自由研究なども一緒に考え取り込みます。発達の課題があるお子さんには情緒面の安定を図りながら、支援をしています。



体験

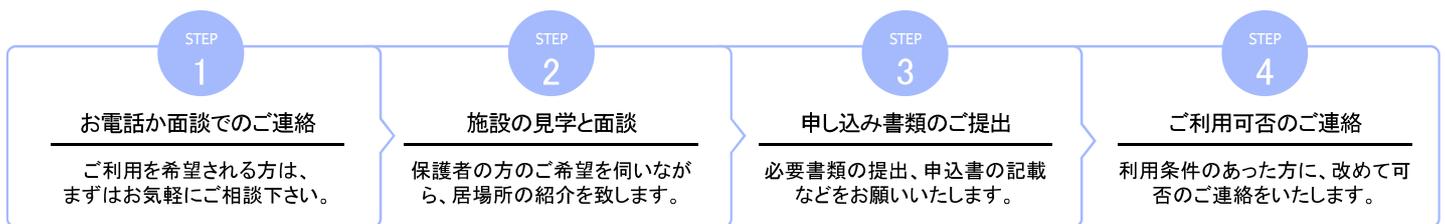
課外活動では教科書では得られない体験を提供できます。自然体験活動や交流体験活動を通じて社会性や豊かな人間性を育みます。子どもたちの成長を促すさまざまな体験活動を計画しています。

●対象児童 宇陀市に在住する小学生・中学生のうち、以下に該当する児童・生徒

- ① 保護者が、日中に居宅外で就労している場合で孤食が心配な場合(ひとり親家庭等)
- ② 保護者が、疾病又は負傷のため自宅で療養している又は長期にわたり入院若しくは通院している場合
- ③ 保護者が、傷病又は心身の障害のため、児童を保育することが困難な場合
- ④ 保護者が、長期にわたり介護を必要とする同居の親族の介護をしている場合
- ⑤ 保護者が、修学や就業訓練のため日中に家庭にいない場合
- ⑥ 学校や地域の中で何らかの生活支援が必要と認められた場合
- ⑦ ①～⑥以外で市が利用を必要と認めた場合

●お申し込み方法／ご利用までの流れ

特に締切等は設定しておりません。定員に空きがある場合は年度の途中でもご利用可能です。お気軽にご相談ください。



●ご利用料金

対象児童	月額基本料金 (平日のみ)	土日祝日
対象条件を満たす方	無料/月 (夕食代1食200円、課外活動費月500円以内を別途集金)	

＼ お問い合わせ・お申し込みは、市役所こども未来課まで /

一緒に勉強したり、遊んだり、いろんなことを体験したり。
子どもたちの「やってみたい」に寄り添い、生き抜く力を育む場所をつくっています。

連絡先

宇陀市役所 健康福祉部 こども未来課
宇陀市役所3階 ☎0745-82-2236
-13-

2024年10月から児童手当の対象、支給額が改正されます

所得制限の撤廃

所得制限は、2024年から実施される児童手当の拡充にともなってなくなる見込みです。各世帯の収入額に関係なく、子どもを養育するどの家庭にも児童手当を支給します。

年齢上限の拡大

現行の児童手当は、中学校卒業（15歳になった後の最初の3月末）までが支給対象となっていました。しかし今後は子どもが高校生年代になるまで支給されるようになります（18歳になった後の最初の3月末）。「高校ではなく専門学校に通う」「中学卒業後は、学校に行かず働く」といったケースもありますが、現状ではあくまで「高校生の年代」を対象としています。保護者の監護のもと生計を同一にする子どもなら、児童手当は支給される見込みです。ただし「子どもが経済的・生活的に独立している」などの場合、児童手当の対象外になる可能性もあります。

支給額がアップ（第3子以降）

現行の児童手当でも、第3子以降の場合、3歳以上から小学校修了までは月1万5,000円に支給額が上がる特例（多子加算）がありました。それが今回の児童手当の拡充にともない、0歳から高校生年代まで、第3子以降は全て月3万円まで増額されます。

また、第3子扱いにされる範囲が広がっています。制度改正後は、上の子が22歳になる年度末（大学生以外も含む）まで、児童手当上で数える子どもの順番として換算されます。

支給時期が多くなる（2ヵ月に一度支給）

今までの児童手当では、毎年6月・10月・2月の年3回の支給日が設定されていましたが、2024年10月分の児童手当から「2ヵ月分ずつ年6回」の支給が開始され、制度改正後の初回支給は同年12月となります。

児童手当、 こう変わる (金額は月額)	現状		拡充案 2024年度中の実施検討	
	0～2歳	1万5000円		1万5000円
3歳～ 小学生	1万円	第3子以降 1万5000円	1万円	
中学生	1万円		1万円	
高校生	なし		1万円	
	所得制限あり		所得制限なし	

ゆとり登園サポート事業

多様な働き方にあわせて柔軟に利用できる子育て支援事業の充実や教育・保育施設の充実を図る。

1、対象

- ・公立園、しらゆり保育園に入園している0歳から2歳児の宇陀市民

2、助成内容

① 園で使用する紙おむつの費用を助成

- ・0、1歳児無料(全額助成)
- ・2歳児半額助成

② 使用した紙おむつを園で処分

3、令和5年度実績

- ・0、1歳児 637(公立 430 しらゆり保育園 207)
- ・2歳児 117(公立 72 しらゆり保育園 45)

4、成果

- ・紙おむつに名前を書いたり、登園時に補充したりすることがなくなり、保護者の負担が軽減した。
- ・紙おむつの持ち帰りがなくなり、荷物が軽くなるとともに衛生面での心配もなくなった。
- ・おむつの交換時、だれのおむつか確認する手間がなくなり、保育者の負担が軽減した。

保護者連絡ツール「コドモン」

保育士等が働きやすい環境を整備するとともに、保護者の負担を軽減し、利便性の向上を図る。

1、対象

市内公立幼稚園、こども園、保育園に通園する保護者。

2、実績

保護者の登録率は、ほぼ100%

アンケートによる保護者の利用率は9割以上、満足度は8割以上。

3、成果

- ・出欠の連絡をする際、電話をかける手間がなくなった。
- ・こどもの予定を、スマホで確認できるようになった。
- ・園からの連絡を家族で共有できるようになった。